

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 経理経営課]

事業名
1款 1項 5目
業務費(下水道使用料徴収経費)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政
策番号 主な施策番号

令和元年度
事業評価書
番号 1-1-5
12
令和元年度
事業評価書
番号

(単位:千円)

財源内訳
区分 金額 国 県 その他 企業債 下水道使用料等
令和2年度 233,699 0 15,813 217,886
補助事業
単独事業 補助率 %
令和元年度 243,126 14,831 228,295
増△減 △9,427 0 0 982 0 △10,409

歳出
平成28年度 平成29年度 平成30年度
事業費 107,304 147,305 215,845
企業債+下水道
使用料等 94,694 134,697 202,576
決算
事業費 111,003 130,152 194,643
企業債+下水道
使用料等 98,461 117,544 180,183

歳出
令和3年度 令和4年度
事業費 218,820 218,820
企業債+下水道
使用料等 205,305 205,305

方針に関する決裁 種別()
有() (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

公共下水道に汚水を排出している使用者に対し下水道使用料の徴収を行い、下水道財政の健全化を図る。
また、横浜市と隣接した川崎市、町田市及び鎌倉市の市境区域のうち、地形上の関係から公共下水道を相互に利用
することが両市にとって有益になる区域については、相互委託に関する協定を結び事務の効率化を進めている。
さらに、委託による未徴収者への接続状況の現況調査を継続して実施し、下水道使用料の適正な賦課・徴収を行う。

【実績及び今後見込み】

27年度実績 28年度実績 29年度実績 30年度実績 元年度見込 2年度見込 3年度見込
料金徴収等会計年度
任用職員経費
(現行嘱託員) 13,906,252 13,373,319 14,481,548 14,200,291 15,316,000 15,374,000 15,374,000
市境相互負担金 16,935,926 15,903,496 15,216,376 15,726,301 15,750,000 17,663,000 14,805,000
その他運営費 6,861,630 22,536,227 43,938,009 132,399,930 154,841,000 144,118,000 135,708,000
下水道使用料貸倒引当金繰入額 34,769,915 59,189,514 56,515,639 32,316,606 57,219,000 56,544,000 52,933,000
合計 72,473,723 111,002,556 130,151,572 194,643,128 243,126,000 233,699,000 218,820,000

※下水道使用料貸倒引当金内訳 一般債権:4,637千円 破産更生債権:13,487千円 貸倒懸念債権:38,420千円

【事業費の内訳】

- (1) 会計年度任用職員経費 会計年度任用職員(4名)の法定福利費及び報酬
(2) 市境相互負担金 協定に基づく川崎市、町田市及び鎌倉市への負担金
(3) その他運営費 料金徴収にかかる事務費
(4) 下水道使用料貸倒引当金 地方公営企業会計基準の見直しによる引当金
(下水道使用料不納欠損処分費 所在不明等により、未納分の時効期間が満了し回収不能となったもの)

区分 2年度 元年度 差引 説明
会計年度任用職員経費
(現行嘱託員) 15,374 15,316 58
市境相互負担金 17,663 15,750 1,913 協定に基づく負担金(精算額)の増
その他運営費 144,118 154,841 △10,723 接続調査対象水栓件数の減
下水道使用料貸倒引当金繰入額 56,544 57,219 △675 貸倒懸念債権の減
合計 233,699 243,126 △9,427

【事業スケジュール】

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10~1月 2月 3月
下水道使用料の徴収・市外放流データの取り込み・システム稼働等(通年)
(市境負担金事務) 前年度水量実績報告 翌年度経費算出結果報告 今年度負担金請求及び支出
(貸倒引当金事務) 不納欠損処理引当金計上

【事業開始年度】

「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」(川崎市(昭和52年締結)・町田市(昭和57年締結))
「汚水の排除及び処理事務の相互委託に関する暫定協定」(鎌倉市(平成7年締結))

【根拠法令】

下水道法第20条、横浜市下水道条例第18条~第22条、同施行規則第22条~第32条
地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則第157条

【根拠とするデータ等】

過年度実績、他都市負担金算出結果

課長 小出 純一 係長 栗山 義隆 下水道使用料・出納担当 畝川 愛美
本資料は、公正・適正に作成しました。